

2017年8月21日

IFRS 解釈指針委員会 御中

**「IFRS 第3号「企業結合」－ 事業を構成しない資産グループの取得」に関する
アジェンダ決定案に対するコメント**

1. 当委員会は、「IFRS 第3号「企業結合」－ 事業を構成しない資産グループの取得」に関する IFRS 解釈指針委員会（以下「委員会」という。）の2017年6月のIFRICアップデートにおけるアジェンダ決定案に対するコメントの機会を与えられたことを歓迎する。
2. 本論点に関し複数の実務がみられるなかで、アジェンダ決定案において、考えられる方法として2つのアプローチが示された点については、我々の議論において、コンセンサスには至らなかった。しかしながら、今後の委員会における検討のために、我々の議論において聞かれた次の意見を共有させていただく。
 - (1) 両アプローチを認めるとするアジェンダ決定案の内容は、これまでの実務における取扱いに配慮するものであるため、同意できる。
 - (2) IASB スタッフがスタッフ・ペーパーで示した見解により、第1のアプローチのみが適切である。
 - (3) 第1のアプローチについては、当初認識時に純損益が認識される可能性があることに対して懸念があるため、第2のアプローチがより適切である。
3. なお、アジェンダ決定案の内容を支持する者においても、委員会が基準設定アジェンダに追加しない理由を「このアジェンダ決定に示した2つのアプローチを適用した結果が、企業が報告する金額に重要な影響があると見込まれるという証拠を得なかったため」としている点について、会計処理の重要性が企業ごとに異なりうるものと考えられることから、不適切ではないかという意見が聞かれたことを申し添える。
4. このように、アジェンダ決定案で示されたアプローチについて、我々の議論ではコンセンサスに至らなかったが、IASB が本論点について何らかの明確化を行う場合には、複数の基準書の適用関係を示すという観点から、アジェンダ決定によるのではなく、IFRS 第3号の改正を前提として、十分な議論や手続を含む通常の基準設定

のプロセスによるべきであると我々は考えている。

5. 我々のコメントが、委員会及び IASB の将来の議論に貢献することを期待している。
ご質問があれば、ご連絡いただきたい。

小野 行雄

企業会計基準委員会 委員長